

幌加内町農業委員の募集について

農業委員の任命については、あらかじめ地域の農業者や農業団体等から推薦していただくと同時に農業者にこだわらず広く一般に公募することとなり、その結果により町長が任命する仕組みとなっております。

令和5年7月20日付で幌加内町農業委員会委員を選任することになりました。

農業に関する識見を有し、農地等の利用最適化を推進する事項、及び農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方の募集を行います。

具体的な業務と募集方法につきましては、次のとおりです。

1 農業委員の業務

(1) 農地法等の権限事務について審査及び決定を行います。

・農業委員会総会、研修会等へ出席し、農地法等の権限に属された事項の審議を行います。

(2) 農地等の利用最適化推進の取り組みを実施します。

・担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進

・担当区域毎における耕作放棄地の発生防止・解消等の地域における現場活動

(3) 法人化その他の農業経営の合理化に関する事務を実施します。

(4) 農業一般に関する調査及び情報の提供の事務を実施します。

2 推薦及び応募について

(1) 地区・全域からの推薦

・農業者等3名以上が連名し、代表者が文書をもって推薦します。

(2) 団体からの推薦

・農業者の組織する団体等の代表者が文書をもって推薦します。

(3) 一般応募

3 推薦・応募の農業委員数

12名

4 推薦・応募の資格

(1) 幌加内町に住所を有する者、又は幌加内町内に住所を有する農地所有適格法人の構成員

(2) 幌加内町が設置する他の付属機関等の委員でない者

固定資産評価審査委員会、公平委員会、教育委員会の委員兼職は法律で禁止されております。

(3) 幌加内町の職員でない者

5 応募方法

該当する次の書類に必要事項を記載して、幌加内町農業委員会事務局へ提出してください。

(1) 幌加内町農業委員候補者推薦書(個人用)

(2) 幌加内町農業委員候補者推薦書(団体用)

※(1)及び(2)については幌加内町農業委員会委員候補者承諾書を添付してください。

(3) 幌加内町農業委員候補者応募申込書

書類の請求については農業委員会事務局にご連絡いただくか、もしくは、幌加内町ホームページからダウンロードしてご利用ください。

6 受付期間

令和5年3月1日から令和5年3月31日まで農業委員会事務局へ直接お持ちいただくか、郵送等により提出してください。(当日必着)

7 選任方法

幌加内町農業委員候補者評価委員会において審査を行い、議会の同意を得て選任します。

8 農業委員の任期

令和5年7月20日から令和8年7月19日月まで

9 農業委員の報酬

「幌加内町非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に定める額

10情報の公表

募集期間の中間及び終了後に幌加内町ホームページに、委員候補者にかかる以下の情報を公表します。

- ・推薦を受ける者及び応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- ・推薦又は応募の理由

お問い合わせ

〒074-0492 北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 4699 番地

幌加内町役場産業課農政係 又は 幌加内町農業委員会事務局

電話 (0165)35-2122(内線 135) ファックス (0165)35-2127